

【風水害】

前線性降雨に伴う防災情報

(第2報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制(道路)】移行

令和2年10月5日3時30分現在、能代河川国道事務所管内の鳥越観測所(北秋田市)において体制基準値の連続雨量120mmを超えました。

このため能代河川国道事務所では、3時30分に道路災害対策支部(警戒体制)に移行しました。

なお、今後の道路情報に注意して走行願います。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 10月 4日 23時 00分	[移行] 10月 5日 3時 30分	月 日 時 分	月 日 時 分

◆所管施設の降雨状況

路線名	雨量観測所	連続雨量	
一般国道7号	鳥越	120mm	
一般国道7号	富根	88mm	
一般国道7号	種	97mm	
一般国道7号	前山	96mm	
一般国道7号	綴子	86mm	
一般国道7号	早口	84mm	
秋田自動車道	駒形	86mm	

・現在までに能代河川国道事務所管内における災害情報は確認されておられません。

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

〈本記者発表資料は、秋田県政記者会、能代市、北秋田市、大館市の各記者クラブに送付しています。〉

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
道路災害対策支部(道路)
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どろろ かんり かつらう かろう たかし ないせん
道路管理課長 加納 尚史(内線431)